



12月16日(日)は 東京都知事選挙の 投票日

私たちの暮らしに直結する都政の代表者を選ぶ大切な選挙です。あなたの意見や主張を都政に反映させるため、貴重な一票を無駄にすることなく、皆さんそうって投票しましょう。

【投票時間】午前7時～午後8時
【問い合わせ】選挙管理委員会事務局

投票できる方

平成4年12月17日以前に生まれた方で、平成24年8月28日まで

この場合は、市民課で「住民票の写し（選挙用）」の交付（無料）を受け、前住所地の投票所

へ持参し、投票してください。

■狛江市から都内へ転出した方
狛江市の選挙人名簿に登録されている、8月29日以降に東京都の他の区市町村へ転出（1回の転転に限る）した方は、狛江市で投票できます。

この場合は、転出先の区市町村で証明書「住民票の写し（選挙用）」の交付（無料）を受け、狛江市の投票区の投票所へ持参し、投票してください。

なお、期日前・不在者投票をする場合も、この証明書が必要です。

■狛江市内で転居した方
11月15日(木)までに転居届を出した方は、新住所地の投票所で投票できますが、それ以降に届け出をした方は、前住所地の投票所で投票することになりますのでご注意ください。

投票できない方

狛江市の選挙人名簿に登録されていても、東京都以外へ転出された方は投票できません。

期日前投票・不在者投票

投票日に仕事やレジャー等で投票所へ行けない方は、投票日前に投票することができます。

期日前投票・不在者投票の期間と場所

【日程】11月30日(金)から12月15日(土)までの毎日
【時間】午前8時30分～午後8時
【会場】3階市議会第一委員会室

※市外で不在者投票をする方は、投票する場所の選挙管理委員会へお問い合わせください。

不在者投票のできる方

▽出産や病気などで、投票日に不在者投票所に指定された病院等に入院している方
▽仕事等で狛江市以外の場所において、市外の選挙管理委員会投票する方

▽投票日に20歳になるが、期日前投票の日にはまだ19歳の方

不在者投票の方法

▽指定病院等で行う場合

不在者投票のできる病院等に入院している方は、病院長等に申し出れば投票できます。

▽出張先、旅行先で行う場合

投票所入場整理券が届いている場合は裏面の「宣誓書兼請求書」に必要事項を記入し、郵便などで狛江市選挙管理委員会へ投票用紙等を請求してください。詳細はお問い合わせください。

郵便投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の要件に該当する方、あるいは介護保険の要介護5の認定を受けている方は、郵便により自宅で投票することができます。

代理投票・点字投票

目の不自由な方や身体に障がいのある方は、係員が投票の秘密を守り、お手伝いをしますの申し出てください。

入場整理券

世帯ごとに封書で発送しますので、各自お持ちください。選挙人名簿に登録されている方で、入場整理券が届かない、または紛失した場合でも、投票はできます。直接投票所の係員

選挙公報

候補者の氏名、政見等を掲載した選挙公報は、各世帯に配布予定です。各地域センター（上和泉地域センターを除く）、市立保育園等公共施設にも備えつけますのでご利用ください。

開票

12月16日(日)午後9時から市民総合体育館で行います。選挙権のある方であれば、どなたでも自由に参観できますが、駐車場はありませんので、車の来場はご遠慮ください。また、電話による開票状況の問い合わせはお答えできません。狛江市開票区の開票結果は、市役所2階ロビーに掲示します。

お願い

午後8時以降は、市役所への選挙に関する問い合わせはご遠慮ください。

第9投票所の場所変更

上和泉地域センターの改修工事のため、狛江団地自治会第一集会所（和泉本町4-7-23）に変更します。第9投票区（和泉本町四丁目7-11番）にお住まいの方は、ご注意ください。



市長コラム 6

平成16年度から行われている野川美化清掃活動。ところが、今年は予備日も含め、二日も雨にたたられ中止になってしまいました。私も駆けつける予定でしたので、誠に残念に思います。野川美化清掃活動は、野川を愛する市民の皆さんをはじめ、学校・事業者・行政等が一緒になって野川をきれいにするだけではなく、自然を大切にすることを意識を育んでいく活動と聞いています。こうした環境保全活動は、地域の連帯感を高めていくことにも役立つものと思います。また、この活動の素晴らしところは、若い世代に引き継がれるよう小学生の皆さんにも参加してもらっていることです。野川では、カワセミをはじめとした多くの野鳥や植物が観察できます。この豊かな自然に満ちた野川が、狛江の子どもたちにとって誇りとなるよう、来年以降も取り組みが継続され、活動の輪がさらに広がっていくことを願っています。



狛江市長 高橋 都彦

皆さんの意見をお寄せください

～パブリックコメントを実施します～

狛江市暴力団排除条例（素案）

市民の皆さんの安心で安全な生活を確保し、事業活動の健全な発展に寄与することを目的として、「狛江市暴力団排除条例」の策定作業を進めています。

条例の素案がまとまりましたので公表し、広く皆さんの意見を反映させるため、パブリックコメントおよび市民説明会を実施します。

素案は、安心安全課窓口で閲覧できる他、市ホームページからもご覧になれます。

【対象】市内在住・在学・在勤の方

【提出方法・問い合わせ】12月14日(金)(必着)までに、住所・氏名および在学・在勤の方はその名称等を記入の上、窓口へ提出・郵送・FAX・電子メール (anshin-pc@city.komae.lg.jp) または市ホームページの専用フォームから安心安全課へ。

目的

暴力団排除活動に関し、基本理念を定め、市の責務ならびに市民、地域活動団体および事業者の役割を明らかにするとともに、暴力団排除活動を推進するための措置等を定め、市民の安心で安全な生活の確保と地域活動および事業活動の健全な発展に寄与する。



基本理念

暴力団が市民の生活および事業活動に不当な影響を与える存在であるとの認識の下、暴力団と交際しないこと、暴力団を恐れしないこと、暴力団に資金を提供しないことおよび暴力団を利用しないことを基本として、市民、地域活動団体、事業者および警察その他の関係機関の連

携および協力により推進するものとします。

条例の概要

- ▽市の責務
- ▽市民、地域活動団体および事業者の役割
- ▽不当な要求に対する措置
- ▽市の事務事業における措置
- ▽市の公の施設における措置
- ▽研修等の実施
- ▽広報および啓発
- ▽市民、地域活動団体および事業者に対する支援
- ▽青少年に対する措置
- ▽市民、地域活動団体および事業者の安全確保のための措置

市民説明会

【日時】11月25日(日)午前10時から
【会場】狛江市役所小田急線高架下分室103・104会議室

環境関連各種計画の素案

「狛江市緑の基本計画」および「狛江市環境基本計画」を策定した平成11年から10年以上を経て、環境をめぐる社会状況や市民意識等が大きく変化したことから「狛江市緑の基本計画」「狛江市環境基本計画」「狛江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定および策定作業を進めています。

各計画の素案がまとまりましたので公表し、広く皆さんの意見を反映させるため、パブリックコメントを実施します。

素案は、環境政策課窓口で閲覧できる他、市ホームページからもご覧になれます。

【対象】市内在住・在学・在勤の方

【提出方法・問い合わせ】12月14日(金)(必着)までに、住所・氏名、在学・在勤の方はその名称等、および計画名を記入の上、窓口へ提出・郵送・FAX・電子メール (kankyo-kaitai@city.komae.lg.jp) または市ホームページの専用フォームから環境政策課環境政策係へ。

「狛江市緑の基本計画」改定素案の概要

- 計画期間
平成25年度～31年度
- 基本方針
「守って・つくり・育て・継ぐ こまへの緑」という緑の将来像を実現するため、各基本方針と施策を定めます(表1参照)。

「狛江市環境基本計画」改定素案の概要

- 計画期間
平成25年度～31年度
- 目標
「みんなで豊かな環境を未来につなぐ 水と緑のまち 狛江」という市の環境像を実現す

るため、旧計画を基に、各基本目標と取り組みの方向性を定めます(表2参照)。

「狛江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」素案の概要

- 計画期間
平成25年度～31年度
- 施策体系
「狛江市環境基本計画」の取り組みを踏まえ、次の4つの施策を進めていきます。
 - ▽エネルギーの効率のよいまちを目指す
 - ▽再生可能エネルギーの利用を促進する
 - ▽ごみの4Rを進め適正な処理・処分を行う
 - ▽地球温暖化への適応を検討する

■「狛江市緑の基本計画」改定素案の基本方針と取り組み施策（表1）

基本方針		施 策
守ること	まちの緑を守ろう	緑を育む人づくりの推進、緑を育む仕組みづくりの推進
つくること	緑つながるまちをつくろう	身近な緑の拠点づくりの推進、緑と水辺のネットワークづくりの推進
育てること	「農」を活かした緑のまちを育てよう	緑地としての農地の多面的活用、農地を守る新しい「なりわい」の構築
継なぐこと	狛江らしい緑を次世代に継なごう	身近な緑を育む市民協働の推進、狛江らしい緑と水の継承

■「狛江市環境基本計画」改定素案の基本目標と取り組みの方向性（表2）

基本目標		取り組みの方向性
緑	みんなが緑と遊べるまち	今ある緑を守る、緑をつくり育てる
水	豊かな水辺と水循環のまち	健全な水循環を回復する、自然で親しみやすい水辺をつくる
生態系	生き物にもすみよいまち	生き物に配慮する、生息域を保全・回復・創造する、生物多様性を守り・育てる
ネットワーク	水と緑を歴史でつなぐまち	環境資源をネットワークによって保全する
低炭素・エネルギー	低炭素でエネルギー効率のよいまち	エネルギーの効率のよいまちをめざす、再生可能エネルギーの利用を促進する、地球温暖化への適応を検討する
ごみ	資源循環を実践するまち	ごみになるものはつくりたくない・売らない・買わない、4Rを進める、適正な処理・処分を行う、ごみのない美しいまちをつくる
公害	みんなが安心して暮らせるまち	典型7公害を未然に防止する、その他の公害を防止する、放射線量のモニタリング調査を実施する
まちなみ	人の暮らしと環境が調和するまち	環境に配慮したまちなみ整備を促進する
パートナーシップ	みんなのおもいと行動でつなぐまち	知らせる・気づく・わかる、環境保全に取り組む人をつくる、ネットワークを形成する、共通的な取り組みを進める、環境活動を実施する団体などを支援する



華麗な演技で魅了しました

10月6日(土)に川崎市中原区で開催された「ダブルダッチデライトキッズ2012」の

第二中学校 ダブルダッチ部が

日本一の栄冠



市長に優勝を報告する「狛Lion」のメンバー

パフォーマンス部門において、第二中学校ダブルダッチ部が優勝の快挙を成し遂げ、12月2日(日)にアメリカで開催される世界大会に出場します。パフォーマンス部門には、第二中学校からの4チームを含む33チームが出場し、「狛Lion」のメンバー6人が、栄冠を手に入れました。第二中学校ダブルダッチ部は平成22年創部で、現在部員31人で活動しています。【問い合わせ】指導室

市民の皆さんの権利を尊重しながら犯罪や事故を抑制するため、公共の場所に防犯カメラを設置および運用するた

明会を行います。

〔日時〕12月2日(日)午前10時から

〔会場〕狛江市役所小田急線高架下分室103・104会議室

〔問い合わせ〕安心安全課

「狛江市防犯カメラの設置 及び運用に関する条例(素案)」 に関する市民説明会

わくわく 元気! 「狛江ランチ逸品」コンテスト 結果発表

選定
作品

◎最優秀作品賞◎

「お楽しみオムライス」
レストラン プティ・クー



◎優秀作品賞◎



「狛菜おうぎ膳」
日本料理 扇屋



「こま玉丼」
つきじ天六



「狛江野菜と塩麴の Pasta」
ボンボニエール



「銀ダラの塩こうじ焼とほたての炊き込みご飯」 彩りごはん

ランチ券の利用

投票いただいた方の中から抽選で、平成25年1月31日(木)までコンテスト参加店のランチタイムの飲食に利用できるランチ券を送付しました。

皆さんによる投票(有効投票数260票)を集計した結果、左記のランチが最優秀作品と優秀作品に選ばれ、11月11日(日)に行われた市民まつり会場にて表彰式を行いました。たくさんの投票、ありがとうございました。

選定されたランチは、今後「狛江ランチ逸品」として推奨していきます。

【問い合わせ】地域活性課地域振興係

パブリックコメントの結果(概要)を公表します

9月1日から10月1日まで実施した「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例改正(素案)」に対するパブリック

コメントで、皆さんからいただいた主なご意見(概要)とそれに対する市の回答を公表します。

なお、結果の詳細は政策室で閲覧できる他、市ホームページからもご覧になれます。
【問い合わせ】政策室協働調整担当

■「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例改正(素案)」に対するパブリックコメントの意見(概要)および回答

意 見	回 答
「行政基本ルール確立とも関連して基本条例の見直しに取り組みます」「このルール(自治基本条例)の検討は(中略)市民主体の検討機関において行います」と記述されている狛江市前期基本計画の主旨に沿って、将来の自治基本条例制定と、この度の参加協働条例改正との枠組みの法規的な調整・すみ分けを行いながら参加協働条例改正を行うべき。	基本条例の見直しは、平成15年4月に基本条例が施行され平成24年度に10年目を迎えるに当たり、これまでの運用実績等を踏まえ見直しを行うこととしたものです。 自治体運営の基本ルールの検討については、その策定時期を明確にしておらず、今後、市民および市議会も含めた市全体として策定に向けた機運を十分に見極めて対応したいと考えています。
政策決定過程に、市民に限りなく決定権を与える市民投票制度の再構築は最重要課題である。なぜ、より高次元の住民自治を担保する住民投票制度の改革に挑戦しなかったのか。	市民投票は、基本条例第23条で市長が必要と認めた場合に、その事実ごとに市議会に諮り、条例を制定し実施することができると規定しています。また、市民側からの市民投票の発議については、地方自治法第74条に基づく住民の条例制定改廃の請求により可能であり基本条例において規定の対象とはしておらず、他にも請願や陳情等の制度の活用も可能であると考えており、現時点では常設型市民投票制度導入までの議論はしていません。
地方分権時代にあって、市民生活に重大な影響のある賦課徴収事項を参加対象の例外とする規定は廃止すべきだ。改正素案は参加対象とする「努力義務」を掲げたが、最終的にその努力義務規定も削除した。なぜ、地方自治と住民自治の拡大を意図した賦課徴収事項を参加対象とする改正を棚上げしたのか。	基本条例第5条第2項では、市税の賦課徴収等について市民参加の手続きを行わないことができると規定しており、原則としては市民参加の対象となるものと考えています。 なお、今回の基本条例改正では、第6条第2項を改正し、市民による市民参加手続き提案の対象事項を拡大することも予定しています。
条例改正素案を変更したために今回改めてパブリックコメントを行うということだが、どこをどう変えたか、理由は何かということが説明されなければ改めて行う意味がわからない。また、施行規則で市民からの提案の際に必要な署名人数の引き下げを30人以上のままに据え置くというのも、市民参加の敷居を低くして市民と行政をより近いものにしていくという審議会の意向を拒否された気がする。	市は、基本条例改正について狛江市市民参加と市民協働に関する審議会から答申を受け、その後、市として内容の検討を行ってきました。その結果、前回のパブリックコメント実施時点から、素案の一部に変更が生じたため、再度パブリックコメントを実施することとなりました。今回のパブリックコメントを経て、市が最終的な改正条例案の検討を行います。審議会からの答申は尊重していますが、答申された内容を全て受け入れるものではなく、答申後の最終的な判断は市に委ねられているものであることをご理解ください。
情報提供、情報共有や参加できる環境整備は全ての市民に必要なため、第2項は「満20歳未満の青少年及び子どもについても、年齢にふさわしい市民参加の権利を有するものとする」として、第3項に「市は市民、青少年及び子どもが市民参加できるように配慮するものとする」と変えるべき。	基本条例第4条第2項は市民参加の権利について規定しており、今回の基本条例改正では市民参加の権利を有する市民のうち、青少年および子どもについてもより積極的に市民参加できるよう配慮することとしたものです。 ご指摘の趣旨については現行基本条例においても反映されているものと考えています。
第5条第1項第4号「市民の公共の用に供される大規模な施設」の定義がはっきりしないので明確にすべき。その際、「公の施設」というくくりではなく、市民生活に影響のある一定規模の施設には適用するように。例えば、給食を食べるという形で利用することになるため、給食センターなどはその施設に当たると思うが、日常、市民が利用しないので市民参加の対象にならないと説明を受けた。旧第七小学校跡地の利用に関しても、小学校からの目的の変更なのに、市民参加がなかったため市民参加提案制度で市民参加を要請した。	「市民の公共の用に供される大規模な施設」とは、広く一般市民が使用する会館、ホール、公園等の公共用の施設を言います。給食センターは、その施設自体は広く一般市民が使用するものではないため、市民参加の対象にはなりません。 なお、ご意見にもある旧第七小学校跡地利用は、公共施設再編方針の検討過程で市民参加の手続きを取りましたが、その後市民参加の提案をいただき、平成24年度に入りオープンスペースの活用について市民参加手続き(ワークショップ)が行われています。

行政けいごばん

11 月の日曜・夜間納税窓口の税の納め忘れはありませんか？

▽日曜納税窓口（日時）25 日（日）午前 8 時 30 分～午後 5 時
▽夜間納税窓口（日時）29 日（木）午後 8 時まで

なお、平成 24 年度国民健康保険税（第 5 期分）は 11 月 30 日（金）までに納めてください。
※納付は便利で納め忘れのない口座振替をご活用ください。
〔会場・問い合わせ〕納税課

普通救命講習会

〔日時〕12 月 16 日（日）午前 9 時～正午※今後も、各地域センター等で開催していきます。

〔会場〕岩戸地域センター

〔対象〕市内在住・在学・在勤の中学生以上の方

〔定員〕先着 20 人

〔内容〕心肺蘇生法や AED の使用方法などの講習と実技

※講習を終了した方には修了証を交付します。

〔講師〕狛江市消防団員

〔参加費〕1,400 円（テキスト代）

〔申し込み・問い合わせ〕11 月 19 日（月）から安心安全課へ。

就学支援シートをご活用ください

就学支援シートは、家庭、幼稚園、保育園、療育機関、医療機関等から子どもの行動や成長の留意点を小学校に引き継ぎ、就学後の学校生活をより適切に

行うためのものです。

平成 25 年 4 月に小学校に入学する子どもの成長等に不安があり、事前に状況を学校に伝えたい方は、学校教育課窓口で配布している就学支援シートをご活用ください。

〔問い合わせ〕学校教育課学事給食係

図書館システムのメンテナンスを行います

11 月 20 日（火）午前 8 時 30 分から正午ごろまでホームページにアクセスできない場合があります。不便をお掛けしますが、理解と協力をお願いします。

〔問い合わせ〕中央図書館 ☎（3488）4414

年末公的融資相談会

〔日程〕11 月 21 日（水）

〔時間〕▽午前の部 10 時～正午▽午後の部 1 時 30 分～4 時

▽夜間の部 7 時～9 時

〔内容〕無担保・無保証人・保証協会の保証不要なマル経融資等の公的資金の相談会

〔会場・申し込み・問い合わせ〕狛江市商工会 ☎（3489）0178 へ。

所得税の青色申告決算書や消費税・地方消費税申告書の書き方説明会

〔日程〕12 月 3 日（月）・4 日（火）・6 日（木）・7 日（金）

※車での来場はご遠慮ください。

〔時間〕午後 1 時 30 分～4 時 30 分

〔持ち物〕筆記用具

〔会場・問い合わせ〕武蔵府中税務署 ☎042（362）4711

審議会等の公開

狛江市個人情報保護審議会

〔日時〕11 月 20 日（火）午後 2 時から

〔会場〕3 階市議会第一委員会室

〔問い合わせ〕政策室企画法制担当

第 7 回狛江市市民参加と市民協働に関する審議会

〔日時〕11 月 28 日（水）午後 7 時から

〔会場〕502・503 会議室

〔案件〕市民参加と市民協働に関する総合的評価について、他

〔問い合わせ〕政策室協働調整担当

第 4 回狛江市生活安全対策協議会

〔日時〕11 月 29 日（木）午後 3 時から

〔会場〕狛江市役所小田急線高架下分室 103・104 会議室

〔案件〕防犯施策等について

〔問い合わせ〕安心安全課

第 6 回社会教育委員の会議

〔日時〕11 月 21 日（水）午後 7 時から

〔会場〕301 会議室

〔案件〕学校開放について、他

〔問い合わせ〕社会教育課社会教育係

ご存じですか

各種児童の手当

中学校修了前の子どもを養育している家庭、ひとり親家庭や障がい児のいる家庭に対し、各種手当を支給します。

まだ手当を受給していない方は早めに申請をしてください。

対象となる場合は、申請した月の翌月分から支給となります。

申請に必要な書類は各家庭の状況により異なりますので、詳細はお問い合わせください。

〔問い合わせ〕子育て支援課手当助成係

児童手当・特例給付

〔対象〕中学校修了前の子どもを養育している方

〔手当（月額）〕子ども 1 人につき

▽0 歳～3 歳未満 1 万 5,000 円

▽3 歳～小学生（12 歳到達後、最初の 3 月 31 日まで）第一子・第二子 1 万円、第三子以降 1 万 5,000 円

▽中学生（15 歳到達後、最初の 3 月 31 日まで）1 万円
※所得限度額を超える方は 5,000 円

〔支給月〕2 月・6 月・10 月

児童育成手当

〔対象〕18 歳になった日以降の最初の 3 月 31 日までの間で、次のいずれかの状態にある児童を養育しているひとり親家庭または養育者

▽父または母が死亡

▽父または母が重度の障がい

▽父または母が生死不明

▽父または母が 1 年以上遺棄されている

▽父または母が保護命令を受けている

▽父母が離婚

▽父または母が重度の障がい

▽父または母が生死不明

▽父または母に 1 年以上遺棄されている

▽父または母が保護命令を受けている

▽父または母が法令により 1 年以上拘禁されている

▽婚姻によらないで出生

〔手当〕月額 1 万 3,500 円

〔支給月〕2 月・6 月・10 月

障害手当

〔対象〕20 歳未満で心身に障がいがあり、その程度が次のいずれかに該当する児童を養育している方

▽愛の手帳 1～3 度程度

▽身体障害者手帳 1・2 級程度

▽脳性マヒまたは進行性筋萎縮症

児童扶養手当

〔対象〕18 歳になった日以降の最初の 3 月 31 日までの間（20 歳未満で中度以上の障がいがある児童を含む）で次のいずれかの状態にある児童を養育しているひとり親家庭または養育者

（公的年金受給者は除く）

▽父または母が死亡

▽父または母が離婚

▽父または母が重度の障がい

▽父または母が生死不明

▽父または母に 1 年以上遺棄されている

▽父または母が保護命令を受けている

ている

▽父または母が法令により 1 年以上拘禁されている

▽婚姻によらないで出生

〔手当（月額）〕

▽第一子 9,780 円～4 万 1,430 円（所得により決定）

▽第二子 5,000 円を加算

▽第三子以降 3,000 円を加算

〔支給月〕4 月・8 月・12 月

特別児童扶養手当

〔対象〕20 歳未満で次のいずれかの状態にある児童を養育している方（施設入所または児童が

重度の障がい（理由とする公的年金を受けている方は除く）

(1) 身体障害者手帳 1・2 級程度

および愛の手帳 1・2 度程度（重度障害）

(2) 身体障害者手帳 3 級程度および愛の手帳 3 度程度（中度障害）

(3) (1) または (2) と同程度の疾病もしくはは精神の障がい・発達の障がいのある方（障がいの程度により指定の診断書の提出が必要）

です）

〔手当（月額）〕

▽重度障害 5 万 400 円

▽中度障害 3 万 3,570 円

〔支給月〕4 月・8 月・11 月

■所得限度額表（政令控除 8 万円控除後）

扶養親族等の数	児童手当・特例給付	育成手当・障害手当	児童扶養手当（申請者本人）	児童扶養手当（扶養義務者）	特別児童扶養手当（申請者本人）	特別児童扶養手当（扶養義務者）
0 人	622 万円	360 万 4,000 円	192 万円	236 万円	459 万 6,000 円	628 万 7,000 円
1 人	660 万円	398 万 4,000 円	230 万円	274 万円	497 万 6,000 円	653 万 6,000 円
2 人	698 万円	436 万 4,000 円	268 万円	312 万円	535 万 6,000 円	674 万 9,000 円
3 人以上	1 人につき 38 万円ずつ加算					1 人につき 21 万 3,000 円ずつ加算

※本人で確認する場合の目安となります。正式な審査は、申請後に行います。

※ここでのいう所得とは、地方税法における市町村民税の対象となる平成 24 年度（平成 23 年中）の申請者本人（児童扶養手当・特別児童扶養手当については申請者本人と扶養義務者それぞれ）の所得をいいます。給与所得の方は源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」、自営業者などで確定申告している方は確定申告書の「所得金額合計」を指します。平成 25 年度（平成 24 年分）所得で判定する時期は、各種手当で異なります。

※医療費控除などの控除を受けた場合は、それぞれの金額が控除されます（医療費控除の他にも法令で細かく規定されています）。

健康と衛生

健康診査 Health

■1歳6カ月児健康診査

〔日時〕12月3日(月)受付時間は午後1時～1時30分〔対象〕平成23年5月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っている幼児の歯ブラシ※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔会場・問い合わせ〕健康推進課（あいとぴあセンター） ☎（3488）1181

■3歳児健康診査

〔日時〕12月13日(木)受付時間は午後1時～1時30分〔対象〕平成21年11月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔会場・問い合わせ〕健康推進課（あいとぴあセンター） ☎（3488）1181

■妊婦歯科健診

〔日時〕12月21日(金)受け付けは午後1時から（3時30分終了予定）〔対象〕妊娠中期の方〔内容〕歯科健診・ブラッシング指導〔持ち物〕母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・手鏡・筆記用具

〔会場・申し込み・問い合わせ〕健康推進課（あいとぴあセンター） ☎（3488）1181へ。

教室 Health

■健康づくり講演会「ためしてガッテン流く何とかしよう！コレステロール」

〔日時〕12月11日(火)午後2時～4時〔定員〕60人〔講師〕北折一さん（NHK科学・環境番組部専任ディレクター）

〔会場・申し込み・問い合わせ〕健康推進課（あいとぴあセンター） ☎（3488）1181へ。

■むし歯予防教室

むし歯予防について、歯科衛生士・栄養士がお話をします。

〔対象・日程〕▽1歳児から1歳6カ月児までの保護者 12月19日(水)▽1歳7カ月児から2歳児の保護者 12月20日(木)〔時間〕受付時間は午前9時55分～10時（11時終了予定）〔定員〕各日15人〔持ち物〕母子健康手帳・黒インクのボールペン・子どもが使っている歯ブラシ

〔会場・申し込み・問い合わせ〕健康推進課（あいとぴあセンター） ☎（3488）1181へ。

■ママパパ学級

現在第一子妊娠中のお母さ

ん・お父さんのための講座です。

〔内容〕▽1回目 妊娠中の生活・家族計画、妊婦体操▽2回目 先輩ママの話「赤ちゃんのいる生活」、妊娠中の食事・食事バランスチェック、赤ちゃんママパパのためのサービス▽3回目 赤ちゃんの沐浴・おむつ交換、パパのための妊婦体験、育児の話とほのぼのふれあいなど

〔会場・申し込み・問い合わせ〕健康推進課（あいとぴあセンター） ☎（3488）1181へ。

健康相談 Health

■フロアー健康相談

自分や家族の健康のこと、食事や子育てのことなどを保健師・管理栄養士・歯科衛生士等が相談に応じます。

〔日時〕11月30日(金)午前9時30分～11時30分
〔会場・問い合わせ〕健康推進課（あいとぴあセンター） ☎（3488）1181

■育児相談く子どもの身長、体重も測れます

育児に関する悩み、お母さん自身の心や体のことを保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士等が相談に応じます。

〔日時〕11月26日(月)午前10時～11時30分〔会場〕子ども家庭支援センター〔持ち物〕母子健康手帳

〔問い合わせ〕健康推進課（あいとぴあセンター） ☎（3488）1181

地域ねこ活動を市民協働で 取り組んでいます

適正管理の推進により、飼い主のいない猫の数や近隣の猫トラブルの減少を目指しています。不妊去勢手術の実施、餌やりのルール作り、ふん尿の清掃などにご協力ください。地域ねこ活動に関するガイド

育児教室「もぐもぐ学級」

く生後7・8カ月児の離乳食

〔日時〕12月12日(水)受付時間は午後1時～1時10分（3時終了予定）

〔対象〕生後7・8カ月児の保護者

〔定員〕先着20人（10人まで保育あり）

〔内容〕離乳食についての話と試食、グループワーク

不活化ポリオワクチン（追加接種） が定期予防接種になりました

9月1日から不活化ポリオワクチンが定期予防接種として導入されました。

合計4回の接種のうち、初回接種3回のみ定期接種でしたが、10月23日から追加接種も定期接種となっています。

追加接種は、初回接種3回終了後6カ月以上の間隔を空けてください。

〔問い合わせ〕健康推進課（あいとぴあセンター） ☎（3488）1181

■標準的な接種スケジュール 〔対象〕生後3カ月～90カ月の子ども

接種回数	接種間隔
初回接種（1回目）	3週～8週空ける
初回接種（2回目）	
初回接種（3回目）	
追加接種	初回3回目から6カ月以上空ける



—その 224—

市民まつりのルーツを訪ねて太平洋戦争が終わり世の中が落ち着くにつれ、狛江村内には女性問題研究所、狛江文化会、カナリヤ童謡会、青空童謡会、ラジオ同好会、狛江農芸文化同人会、狛江青年文化会、花柳勢華舞踊研究会など、文化的活動を営む団体が設立されて活動を開始した。

昭和22年8月、それらの団体が「狛江文化連盟」を結成し、それぞれが連携を取りながら、講演会、研究会、発表会、音楽芸能など文化活動を盛んに行うことにした。中でも昭和22年5月3日の憲法記念日に発足した狛江青年文化会では、新憲法研究のための講演会を開いたり、連合国軍最高司令部から借りてきたパネルを展示し、民主主義思想を広めるための活動をしていった。

また、昭和20年11月3日に結成された狛江村青年団では、夜間に小学校の校庭で映画会を行ったり、盆踊り、のど自慢大会などを積極的に行い、敗戦後の暗い雰囲気もなくすように頑張った。そして社会奉仕にも一生懸命だった。そういう営みの中から農業改善の試みとして、昭和24年秋に行われた第1回文化展覧会（狛江町役場主催）では、狛江村農業協同組合の下で農産物の品評会を行い、翌年からはそれを青年団が引き継ぎ、審査をしたり、展示後の販売も行っ

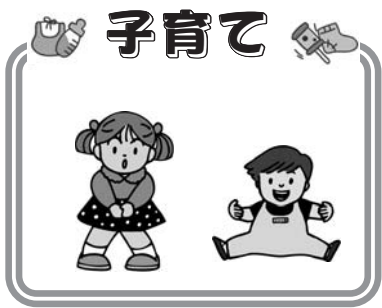
ていた。昭和28年に開設された青年学級では、国語、社会、和裁・洋裁、茶道、華道などの授業の他、楽しみとしてのフォークダンスが盛んに踊られていた。そうした中で、それらの活動の一つにまとめようと、昭和36年には、第1回「狛江町文化祭」が教育委員会と参加各団体の主催で行われた。

このときの文化祭では、社会教育関係諸団体の作品（書道、華道、手芸、写真、盆栽など）や活動状況、学習成果の展示、農業協同組合と青年団による農産物品評会と即売会の他、狛江町商工会が町内の商店・工場の製品を展示する製品展示会、狛江町菊花会による菊花展、婦人会、ボーイスカウト、ガールスカウトによるバザー、模擬店、各団体の有志出演による舞踊、音楽などの芸能祭が加わり、芸能祭終了後にはフォークダンスを踊ってみんなで楽しんだ。またこのときの作品展は個人の参加も歓迎されていた。

その後、昭和52年の勤労感謝の日、市民センターの開館式と同時に開催されて、名称も「市民まつり」となった。そしてみこしやはやし、山車なども参加して盛大にパレードが行われた。また、この年は「市の歌」、「市の音頭」ができたこともあって、同日、福祉会館で発表会が行われている。それ以後、川口町や小菅村など友好都市の参加も加わり、今に至っている。

井上 孝

（狛江市文化財専門委員）



分〔対象〕小学生※内容は館内の掲示をご覧ください。

■スタッフタイム「あさみっちのスラックライン」〔日時〕11月21日(水)午後3時30分～4時45分〔対象〕小学生

◎子ども家庭支援センター

☎(5438) 6606

■子ども服リサイクル〔日時〕12月1日(土)午前10時30分～11時30分※前日までにサイズごとにまとめて、表記してお持ちください。子ども服130cmまで、靴20cmまで。おもちゃ、縫いぐるみ、着古した下着などはご遠慮ください。

◎和泉児童館
☎(3480) 1441

■わらべ歌と絵本の会〔日程〕11月21日(水)〔対象・時間〕▽0・1歳児親子 午前10時30分～10時50分▽2歳児以上親子 午前11時～11時20分

■映画会「ゴーストバスターズ1」〔日時〕11月21日(水)午後3時～5時〔対象〕小学生(乳幼児保護者同伴可)

■ミニミニ運動会〔日時〕11月26日(月)午後3時30分～4時30分〔対象〕小学校1～3年生〔内容〕ボール遊び※当日は運動靴でお越しください。

◎岩戸児童センター
☎(3489) 5414

■ロッキースィネマス〔日時〕11月16日(金)午後3時～4時45分

ロビー パネル展

▽著名人から青少年に向けた人権メッセージパネル展示
〔期間〕11月19日(月)～30日(金)

▽DV防止パネル展示
〔期間〕11月26日(月)～30日(金)

〔会場〕
市役所 2 階ロビー
〔問い合わせ〕
政策室協働調整担当

法律・税務合同相談会

〔日時〕12月1日(土)受付時間は午前9時30分～11時

〔会場〕中央公民館※直接会場へお越しください。

〔対象〕市内在住・在勤者

〔内容〕相続・離婚・金銭貸借・

損害賠償などの法律の問題、相続税・贈与税・所得税などの税金の問題について、市内在住の弁護士・税理士の協力で相談をお受けします。

〔問い合わせ〕秘書広報室

文化財展 「ちよつと昔の狛江」

〔期間〕11月30日(金)まで(20日(火)を除く)

〔時間〕午前9時～午後9時30分

〔会場〕中央公民館

〔内容〕昭和50年代、小田急線が高架線になる前の狛江駅、和泉多摩川駅周辺の写真等の展示
〔問い合わせ〕社会教育課文化財担当

調布都市計画道路3・4・17号線 開通記念イベント

日程 12月1日(土)※荒天中止

〔会場〕元和泉三丁目10番(開通式典場所付近) ■狛江高校吹奏楽部による記念演奏会

■子どもと高齢者の自転車交通安全教室
〔時間〕午後2時～3時

〔内容〕調布警察署による自転車実技指導や機械を使った交通安全教室を行い、自転車の交通ルールと正しいマナーを学びます(参加者には自転車グッドライダー認定シール・交通安全グッズを配布)

〔問い合わせ〕都市整備課企画係



応援しよう!!

狛江の国体 ②

～「ぎふ清流国体」バレーボール競技を視察～



10月5日に、今年の「ぎふ清流国体」で狛江市と同じバレーボール競技・少年男子を開催した岐阜県山県市を視察しました。山県市では10月5日から8日までの4日間の日程で、全国のプロック大会を勝ち抜いた24チーム312人の選手が参加する白熱した戦いが繰り広げられました。

多くの市民ボランティアが会場誘導や弁当の配布、無料ドリンクの配布などで活躍し、会場は市民の手による手作りの装飾やプラントで飾られ、会場外では地元名産品の物販ブースや飲食店等が多数出店し、多くの客でにぎわうなど、地元での国体開催に誇りを持ち、みんなで一丸となって大会を成功させたいといった強い思いを感じました。

今回の視察で得た貴重な経験を生かし、来年の国体に向け、準備を進めていきます。

〔問い合わせ〕社会教育課国体推進担当

子育て情報コーナー 8 赤ちゃん・ふらっと

子どもと遊びや買い物に出かけた先で「おむつを替えない」「授乳したい」と思っても、便利なスペースが見つからないことがよくあります。その際は、ぜひ「赤ちゃん・ふらっと」をご利用ください。

おり、快適な空間で赤ちゃんのお世話をすることができま

「赤ちゃん・ふらっと」は、小さな子どもを連れた方が安心して授乳やおむつを替えることができるスペースの愛称です。

カーテン等で仕切りができる授乳スペースがあり、おむつ替えができるベビーベッド等を設置しています。また、調乳用の給湯設備(お湯の提供)や手洗い設備がある他、冷暖房を完備して



赤ちゃん・ふらっとマーク

インフォメーション

お知らせ

懸念されています。

このような状況下で、子ども

若者が健やかに育成され、社会

の一員として自立し、主体的に

活躍していくことができるよう、

地域社会が一体となった取り組み

を広げ、推進していきます。

■11月は児童虐待防止推進月間

親にとつては「しつけ」の範囲でも、子どもが苦痛を感じていれば、それは「虐待」です。

児童虐待は、子育ての不安から始まることがあります。一人で悩まず、信頼できる人や相談機関へご相談ください。

また、虐待は早期に見出し適切に対応することが重要です。

「虐待を受けているのでは？」と思われる児童を発見した方は、ご連絡ください。

連絡をいただいた方の秘密は守ります。

【問い合わせ】子ども家庭支援センター ☎（5438）6605 または子育て支援課企画支援係

■11月は子ども・若者育成支援強調月間

近年、子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化し、非正規労働の若者が増加、フリーターやニートの数も高止まりの状態が続いています。

また、少年非行の問題、いじめの問題、児童虐待や児童ポルノなど、子どもが被害者となる事件等が相次いで発生している他、違法・有害な情報の氾濫も

セミナー

【問い合わせ】児童青少年課児童青少年係

【防犯講演会】ズバリ解説・被害に遭わないための予知防犯

【日時】11月25日(日)午後2時～

3時40分【会場】西河原公民館

【定員】200人【講師】梅本

正行さん（NPO法人日本防犯

学校学長）※手話通訳、要約筆

記あり

【問い合わせ】安全安心課

【講演会】発達障がいと当事者・

家族支援／発達障がいをイイト

コサガシで魅力的に〜

【日時】12月6日(木)午後1時30

分～4時30分（1時から受け付

け）【会場】中央公民館【対象】

発達障がい当事者・家族・支援者、興味のある方【定員】80人

【講師】尾崎ミオさん（NPO

法人東京都自閉症協会副理事

長、冠地情さん（イイトコサガ

シ代表）【申し込み】イイトコサ

ガシホームページ（<http://iitoko-sagashi.blogspot.jp/>）の

専用フォームから

【問い合わせ】福祉サービス支

援室障がい者支援担当

【子育て講座】乳児期・幼児期

の子育ての大切さ／褒め方・叱

り方、お父さん・お母さんの役

割り〜

【日時】11月30日(金)午前10時～

11時30分【会場】中央公民館

【対象】就学前までの子どもの

保護者【定員】先着20人※保育

あり（先着10人）【講師】野田友

子さん（NPO法人日本子育て

アドバイザー協会講師）

【申し込み・問い合わせ】子育

て支援課企画支援係へ。

【環境講演会】太陽光発電シス

テムの運用保守の課題

【日時】11月24日(土)午後2時か

ら（1時30分開場）【会場】エコ

ルマホール展示・多目的室（内

容）今注目されている太陽光発

電の理解を深める【講師】加藤

和彦さん（独産業技術総合研究

所太陽光発電工学研究センター

産業基盤グループシステム長）

【問い合わせ】環境保全実施計

画推進委員会（環境政策課環境

政策係）

【マンション管理セミナー

【日時】12月15日(土)午前10時～

正午【会場】狛江市役所小田急

線高架下分室103・104会

議室【定員】30人【テーマ】震

災現場における管理組合の課題、

共用部の電気料金を削減する方

法、コミュニティ作りの勧め

【講師】青柳和哉さん・澤永芳

彦さん（狛江市マンション管理

士会）

【申し込み・問い合わせ】12月

14日(金)までに、都市整備課企画

計画係へ。

【古布再生

▽ゴム入りズボンを作ろう

【日程】12月6日(木)【持ち物】

着物が羽織・

筆記用具・裁

縫道具・ミシ

ン糸・物差し・

はさみ

▽古い布を裂いて草履を作ろう

【日程】12月10日(月)・11日(火)

【持ち物】古シーツ（1枚）や

浴衣（2枚程度）を8cmぐらい

に裂いたもの・筆記用具・裁縫

道具・はさみ

各日【時間】午前10時～午後

4時【定員】10人【参加費】5

00円（材料代）※布は必ず古

布を持参してください。

【会場・申し込み・問い合わせ】

11月20日(火)から清掃課（ビン・

告リサイクルセンター）へ。

スポーツ

■青少年綱引き教室／1月の綱

引き大会に向けて練習しよう

【日程】12月15日(土)、平成25年

1月19日(土)（全2回）【時間】午

前9時～11時15分【会場】西和

泉体育館【対象】小学校3～6

年生※個人・チーム（12人以内）

どちらの参加でも可【参加費】

一人2000円（保険代・消耗品

代）

【申し込み・問い合わせ】11月

30日(金)までに参加費持参の上、

社会教育課社会教育係へ。

■二中区運動会（スポレク大

会）

【日時】12月2日(日)午前9時30

分から（9時から受け付け）※

雨天時は屋内競技のみ実施【会

場】第二中学校【内容】グラウ

ンドゴルフ、グラウンドボウリ

ング、ティボール、輪投げ、

体力測定、パン食い競走、ニュ

ースポーツ等

【問い合わせ】狛江市体育協会

☎（3480）6211（平日

午前9時～午後5時）

■第43回多摩川ロードレース大

会

【日時】平成25年1月13日(日)午

前10時20分から（雨天決行）【集

合場所】西河原公園（ナンバ

カードは当日配布）【対象】市内

在住・在学・在勤者【種別】▽

2km・5km・10km※詳細はホ

ムページ（<http://www.komae-taikyo.jp/>）等をく覧ください

【参加費】小・中学生300

円、一般500円※参加者全員

に記録証を発行。参加賞（豚汁

など）の他、賞品が当たる抽選

会あり【申し込み】11月23日(木)

から30日(金)までに参加費持参の

上、市民総合体育館（午後4時

～7時）へ。

【問い合わせ】陸上競技協会・

松井 ☎090（2407）15

26

■第48回市民スキー大会・第18

回市長杯スキー大会

【日程】平成25年1月18日(金)

20日(日)【会場】長野県菅平高原

スキー場（宿泊）リゾートロッ

ジすずもと（交通）▽往路・貸

切バス（午後9時市役所駐車場

出発）▽復路・新幹線（午後7

時30分東京駅到着予定）【対象】

文化のつどい人形劇

「第25回KAPPA合同公演」

【日時】12月2日(日)午前10時

30分開演（正午終演予定）

【定員】先着200人※11月

21日(火)午前9時から窓口で入

場整理券を配布します。

【演出】▽人形劇バンビ・ボ

ードビル「おいけのなかまた

ち」人形劇「ポタンぼうや

のぼうけん」▽人形劇サーク



ルぶんぶん・布絵本「みんな

うんち」▽人形劇団ポップ・

人形劇「3匹の

やぎのガラガラ

ドン」▽人形劇

サークルスーパ・人形劇「ね

ずみの家族のサーカス」

【会場・問い合わせ】中央公

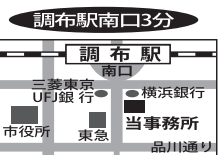
民館 ☎（3488）4411

以下は広告枠です

調布南法律事務所

弁護士 伊藤俊克

弁護士 中山忠男



☎（042）499-2800（代）

調布市布田4丁目18-1 ハラビル3階

心暖まるご葬儀を…

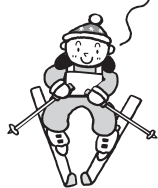
狛江市民葬儀指定店 ■事前相談お気軽にお電話ください

葬儀のいしかわ

【24時間受付】和泉多摩川商店街内 狛江市東和泉3-10-3

☎ 03-3480-0609

<http://souginoshikawa.p-kit.com/>



市内在住・在学・在勤者【定員】40人【内容】初心者でも楽しめるボールセットによる回転競技大会【参加費】大人2万8,000円、小学生以下1万8,000円※申込用紙は中央公民館と市民総合体育館で配布します。

【申し込み・問い合わせ】12月14日(金)までに、スキー協会・高橋 ☎（3430）3205（午前9時～午後10時）へ。

エコルマホール主催公演

好評発売中

※いずれの公演も託児サービスあり
(有料・2歳以上・申し込み制)

■こまえ文化フェスティバル夢コンサート2012

～こまえを彩る秋の音（ね）～

〔日時〕11月18日(日)午後3時開演※当日券あり
〔チケット〕全席自由 一般2,000円 中学生以下無料（無料整理券を事務室で配布）

※団体割引（10枚以上で10%引き）あり。倶楽部Eとの併用不可。

〔出演〕公募出演者、市外からのゲスト、市内在住の演奏家、市民特別編成合唱団、他

※未就学児はご遠慮ください。



■気軽にロビーで、お得に楽しむ90分！

ビートアカペラユニット SOLZICK Christmas LIVE

〔日時〕12月20日(木)午後7時開演

〔チケット〕全席自由 1,000円（限定90席）

※有料ドリンクサービスあり

〔曲目〕サイレント・ナイト、シルバー・ベルズ、ウィンター・ワンダーランド、ラスト・クリスマス、他

※未就学児はご遠慮ください。



■デビュー 15周年 綾戸智恵Wonderful worldコンサート

～クリスマス・スペシャル～

〔日時〕12月22日(土)午後4時開演

〔チケット〕全席指定6,500円

※未就学児はご遠慮ください。



エコルマホール窓口でのチケットの取り扱いは午前9時から午後7時まで（電話予約でも取り扱っています）。小田急OX狛江店宝くじ売り場でも、ロビーコンサート以外のチケットを取り扱っています。

<http://www.ecorma-hall.jp/>

(財) 狛江市文化振興事業団 ☎ (3430) 4106

12月の古民家園

■第21回狛江学・座談会「陸軍登戸技術研究所に勤務していた時代」

〔日時〕1日(土)午後1時30分～3時30分

〔定員〕50人※要予約

〔内容〕終戦までの間、陸軍登戸技術研究所に勤務していた、当時10代の狛江の皆さんにお話を伺います。

〔司会〕稲葉和也さん

〔話し手〕大久保豊一さん、大久保茂一さん、小川昭治さん、栗山清さん、栗山武雄さん

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎ (3489) 8981（水・木曜日は休園）へ。

能楽体験・

絵手紙教室

〔日時〕12月17日(月)午後1時～4時30分

〔会場〕エコルマホール展示・多目的室

〔対象〕絵手紙を経験したことのある方

〔定員〕先着50人

〔内容〕普段はなかなか近くで見ることのできない能面をモチーフに絵手紙をかき、さらに能の鑑賞や体験もできます。

〔申し込み・問い合わせ〕「絵手紙発祥の地」狛江」実行委員会事務局（地域活性課市民文化係）へ。



能と絵手紙の融合

平成
25年度

学童保育所入所・小学生クラブ入会・放課後クラブ入会の受け付けを始めます

■市内の学童保育所・小学生クラブ・放課後クラブ一覧

名 称	所 在 地	定 員
上 和 泉 学 童 保 育 所	和泉本町4-7-51 上和泉地域センター内	50人
猪 方 学 童 保 育 所	猪方1-11-2 第三小学校校庭隣	50人
松 原 学 童 保 育 所	和泉本町1-14-3	50人
根 川 学 童 保 育 所	中和泉4-16-3 根川地区センター2階	50人
東 野 川 学 童 保 育 所	東野川1-6-3	50人
駒 井 学 童 保 育 所	駒井町1-21-6 第六小学校校庭隣	50人
岩 戸 小 学 生 ク ラ ブ	岩戸南3-15-1 岩戸児童センター内	約50人
和 泉 小 学 生 ク ラ ブ	中和泉3-12-6 和泉児童館内	約50人
第一小学校放課後クラブ	和泉本町1-37-1 第一小学校内	約30人
緑野小学校放課後クラブ	和泉本町4-3-1 緑野小学校内	約50人
和泉小学校放課後クラブ	中和泉3-33-1 和泉小学校内	約50人
第五小学校放課後クラブ (平成25年4月1日開設予定)	東野川1-35-13 第五小学校内	約20人

保護者が働いていたり、病氣療養中などの理由で、子どもの面倒が見られない場合に、保護者に代わって保育や活動を行います。

入所（入会）の申請は、年度ごとに必要です。

〔受付期間〕▽12月7日(金)から26日(水)までの平日(午前8時30分～午後5時)
※13日(木)・18日(火)は午後8時まで▽12月9日(日)・23日(祝) (午前9時～午後1時)

〔申請書類〕▽放課後児童健全育成事業（入所・入会）申請書▽児童台帳▽保護者の勤務証明書等

※申請書類は、児童青少年課、各学童保育所、和泉児童館、岩戸児童センター、放課後クラブおよび市内各保育園・幼稚園で配布します。

■学童保育所

〔対象〕市内在住・在学の小学校3年生以下の児童

〔実施時間〕放課後～午後5時（延長

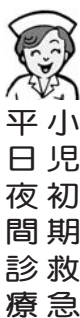
は6時45分まで。土曜日を除く）
※春・夏・冬休みおよび振替休校のときは、午前8時30分からの一日の活動
〔お知らせ〕平成25年度から延長時間は午後6時45分までとなります。

■小学生クラブ

〔対象〕市内在住・在学の小学生児童
〔実施時間〕放課後～午後7時（延長は8時まで。土曜日を除く。別途料金必要）
※春・夏・冬休みおよび振替休校のときは、午前8時からの一日の活動。

■放課後クラブ

〔対象〕当該小学校に在籍または当該小学校学区域内に居住する小学校3年生以下の児童
〔実施時間〕放課後～午後6時45分（土曜日は午後6時まで）
※春・夏・冬休みおよび振替休校のときは、午前8時30分からの一日の活動
〔申し込み・問い合わせ〕児童青少年課児童青少年係へ。



小児初期救急
平日夜間診療

〔診療日〕月～金曜日（慈恵第三病院の休診日は除く）
〔受付時間〕午後7時～9時30分

〔対象〕15歳以下の急病の方

※事前に電話をしてから受診
○慈恵第三病院内「狛江調布小児初期救急平日準夜間診療室」☎ (3488) 2061



休日診療

〔診療日〕18日・23日・25日
〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

〔会場〕あいとぴあセンター

○休日応急診療所

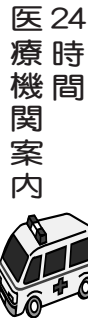
☎ (3488) 9121

○休日歯科応急診療所

※40歳以上の方を対象に成人歯科検診も実施
☎ (3488) 9171

○休日診療薬局

☎ (3488) 1519



24時間
医療機関案内

○ひまわり（東京都医療機関案内サービス）
☎ (5272) 0303

○東京消防庁救急相談センター
☎ #7119 または ☎ 042(521)2323

○狛江消防署

☎ (3480) 0119